

言語は恣意的か

原田邦夫

0. はじめに

言語は恣意的か。この問い合わせ立てることに意味があるのだろうか。なるほどソシュールは「言語記号の恣意性」をかれの言語学の基本原理として指定した。それは、言語記号を構成する二つの成分（二つの面）、「聴覚映像」（signifiant）と「概念」（signifié）をむすぶ絆はいかなる内的な関連も有しないということを意味する。この二つの面は分離不可能で、一つの統一体ないし単位（unité）をなしており、それは人間の話す言葉の連鎖（chaîne parlée）を切り分けて、取り出される。しかもこの区切り方は相対的であり、その意味でも言語記号は恣意的であるほかない。ソシュールにとって、言語記号が音の連鎖として現出すること（言語記号[聴覚映像]の線状性）、いまひとつはそこから切り出される記号は心的領域に属し、記号を構成する二つ面を結びつける絆は恣意的であること（言語記号の恣意性）というのは、疑うべくもない自明の基本原理であった。その意味では「言語は恣意的である」という言明も充分に成り立ちうるようと思われる。

しかしながら、ソシュール以後の言語学の進展、記号論の領域の拡大とともに、「恣意性」という考え方にも多くの異論、反論が提示された。とりわけソシュールと時代をともにするアメリカの哲学者パースの記号論の影響が深まるにつれて、「恣意性」の原理も批判にさらされ、大きく揺らいでいるようにおもわれる。いまさらこの論争を取り上げる意味も薄れていのかもしれないが、筆者の狭い知見の中に入りえた問題点を瞥見し、言語は恣意的かという問い合わせのもつ意味について再考してみたい。

1. 言語の恣意性への批判

A. バンヴェニスト

周知の通り、言語記号の恣意性について早くにその批判を行ったのは、E. バンヴェニストである¹。かれの批判は、ソシュールのいう言語記号の

恣意性を、ある記号とその記号の関説物(*référent*)との関係に限定し、言語記号を形成する二つの成分(*signifiant* と *signifié*)がたがいに共実質的である以上、その結びつきは「必然的」と認めなければならないし、また、言語記号のもつ「価値」に関しても、言語記号の価値が相対的であるのは「たえずおびやかされてはたえず回復されてゆく一体系の共時態において、諸価値が相互に緊密に依存しあっていることの何よりの証拠である」として、「諸価値は必然の相互関係のうちに自己を保って」²いることを主張する。

このような恣意性の批判に対して、丸山圭三郎は、バンヴェニストが言語記号の恣意性を批判するのは「既成の構造としての個別言語内という視点からのみ」、「社会制度としてのラングと、それを用いる個人の規制された意識という視点からのみ」であると述べて、バンヴェニストの批判の一面性を指摘する。さらに丸山はエゲ(N. Ege)を援用して、この批判は記号の「内的関係」を考慮することなく、外的規制、外的必然性という観点からソシユールの恣意性を論じているのだとしている³。いうまでもないことながら日本語では、〈犬〉という動物は〈イヌ/inu/〉とは別の音声をもって呼ぶことは許されていない。しかし〈イヌ〉という記号の成分である「犬」という概念と/inu/という聴覚映像を結びつけるのにいかなる「自然な(あるいは動物の「犬」がもつ本性に即した)絆」はまったく存在しないのである⁴。また丸山圭三郎は言及していないけれども、言語記号の「価値」にかかわる恣意性についても、言語記号の二つの成分を結ぶ絆の必然性(あるいは有縁性 motivation、本性にもとづく根拠)の存在が否定されたとすれば、バンヴェニストの批判は成り立たない。

B. ヤコブソン

ヤコブソンは、言語記号とその関説物との絆の恣意性を主たる批判の対象にはしない。むしろ言語記号が「習慣によって」「自然な必然性」をもってはたらくものかどうかを論じようとしている。ヤコブソンの場合には、記号概念をおもにパースによりながら検討する。言語記号はパースによれば、象徴記号(symbol)すなわち「法則によって、ふつうは、一般観念の連合によってその対象にかかわるような記号」であり、ヤコブソンはシンボルの意味する面と意味される面との間の、「転嫁された(imputed)習得された隣接性によって作用する」⁵ものであるととらえ直される。ヤコブソン

ンはソシュールの言語記号をギリシア以来の言語、記号に関する思考の伝統のなかで理解しようとする。かれはソシュールの *signe*、*signifiant*、*signifié* はストア学派の理論を受け継いだものと見ている。ストア学派は「記号 σημεῖον」を「意味するもの σημαῖνον」と「意味されるもの σημαῖνόμενον」との結合によって構成されている実在体(entity)と考えている。この学説はアウグスティヌスによって継承され、その用語はラテン語化され、それぞれ *signum*、*signans*、*signatum* という用語で呼ばれることになった⁶。ヤコブソンはソシュールの用語である *signifiant* と *signifié* を避けて、もっぱらこのラテン語を用いているので、以下においてわれわれもこの用語を借りることにする。

そして、ソシュールが立てた「言語の機構全体」を決定する二つ基本原理について、ヤコブソンは、「図表化 diagrammatization の体系」⁷が統辞的および形態的言語パターン全域で明白に現れ、強制的であり、語彙の面に関しては潜在的ながら事実上支配していることから、記号の恣意性という説は無効となり、もう一つの基本原理である *signants* の線状性も、音素を弁別特徴に分解しうる(すなわち音素は同時的に存在する弁別特徴の束に他ならない)ということから、その基盤が揺らいでいる、と主張している⁸。

このような理解が誤っていないとして、ソシュールの二つの基本原理に対するヤコブソンの批判はそのまま受け入れができるのであろうか。その論点を検討してみたい。言語記号を形成する二つの成分の結びつきは恣意的であっても、いったん出来上がった記号は、「先立つ世代から相続し、そのまま受け取るべき所産」⁹(ソシュール、p.103)に他ならないのであるから、その記号使用者には自然な必然性をもつのである。ヤコブソンはこの必然性が「純然たる習慣だけに依る」ものであるかどうかを問い合わせる。パースの記号理論にしたがえば、記号には三つの基本形がある。それをヤコブソンは次のようにまとめている。1) 図像(icon)——*signans* と *signatum* との事実的な類似性 *similarity* によって作用する。2) 指標(index)——*signans* と *signatum* との事実的隣接性 *contiguity* によって作用する。3) シンボル(symbol)——*signans* と *signatum* との間の、転嫁された(imputed)習得された隣接性によって作用する。そのうえでかれは、記号(もはや言語記号のみとはいえない)の性質は、この三つの結びつき方の要因のどれかがほかのものに優っていることによって、決まると言っている。それゆえヤコブソンは *signans* と *signatum* を結びつける類似(ヤコブ

ソンはプラトンにならって「模倣 μεσις」という)がどのようなものかを問うている。その概略を示せば、a. 発話の順序が、語られる対象の時間的順序、あるいは社会的階層の順序に従う。b. 有意義素の順序の普遍性(例としては条件節が帰結節に先行する。あるいは文法的概念の階層性の反映——主語は目的語に先行する)。c. 統辞構造を容易にグラフ構造に変化させうこと。d. 語根と文法的形態素としての接辞の位置関係の一定性。e. *signans* と *signatum* の等価関係を示す交替記号の存在(形容詞、副詞の原級から最上級への変化は音素数の漸進的増加を伴う。単数から複数への変化は音素の添加によって行われるなど)¹⁰。

このような統辞的、形態論的側面ばかりではなく、語根や单一形態素語においても、*signans* と *signatum* の内的繋がりを見いだすことができる、とヤコブソンはいう。たとえば、同韻語の類縁性(*ami* と *ennemi*、*father*、*mother*、*brother* など)、あるいは *three*、*thirty*、*third* にみられるパラディグマチックな親縁性、似た音が似た意味に結びつく一群の語(*bash*、*mash*、*dash*、*rash* など)。あるいは多くの言語で否定をあらわす語に現れる音素 /n/ も)、語源的な結びつきと関わりなく音韻的に似ている単語を意味的に対照させた洒落、詩的言語に顕著にみられる音韻的対立の自立的な図像的価値が挙げられる¹¹。ここにみられるヤコブソンの指摘は、統辞、形態変化、記号素(単語、形態素)、音素という言語のレベル全体におよぶ精緻な分析にもとづくもので、ただただ賛嘆するほかない。とはいえ、この指摘で、ソシュールの言語記号の二つの基本原理の有効性が著しく減ずるとは思われない。ヤコブソンがここで分析の中心においている *signum* は、ソシュールのいう *signe* と同じものであろうか。

ヤコブソンのこの論述には、*signe* が人間の言葉の連鎖(*chaîne parlée*)から切り出されてきたものであるというモチーフがまったく窺えないものである。ペースの *representamen*(表象体)と同様、*signum* は、当初からひとつの単位として自立しているのではないであろうか。ソシュールはいかにして言語学の対象たりうる「単位」を確定するかに、多大の労力を払った¹²。言語記号の恣意性は、なによりもまずその地点で理解しなければならない。だから言語記号(聴覚映像)の線状性は、基本原理として措定しなければならなかつたのである。そしてソシュールは分節(*articulation*)の重要性を強調する。のちにマルチネが言語の「二重分節」の理論を定着させるが、ソシュールもほぼ同じことを行っている。ヤコブソンの批判的な指

摘は言語の研究にとって否定するべくもない重要性をもつてゐることは疑えないが、ソシュールの基本原理を全面的に無効にするものとはいえないであろう。

C. 菅野盾樹と恣意性の神話

バンヴェニストやヤコブソンの観点から少し離れたところから、「恣意性」の再検討を試みているのが、菅野盾樹である。そしてこの恣意性の批判はまずソシュールの「言語記号の恣意性」に向けられている。結局は同じことになるのかもしれないが、言語の恣意性はおろか記号の恣意性というふうに恣意性を限定してもソシュールの述べているところからずれてゆくように思われる。それはともあれ、かれは「恣意性」が、記号を問い合わせ直そうという試みに対する「記号論的障害」となる神話として、その解体をおこなう。近代主義風の記号の扱いがそれを「セントラルドグマ」に押し上げ、記号の創造性を人間性の一部と捉える見地からの人間探求(人間学である記号論の形成)を妨げるからなのである¹³。

ここで説明される恣意性とはどのようなものか。それは「言語の素材のなかには、その概念としかじかの聴覚像を対応させるような「動機付け」のないこと」を意味し、「たとえば〈犬〉なる概念を日本語なら/inu/、英語なら/dog/という音声で言い表すことができる」と付け加えられる。しかしそれは本当にソシュールのいう言語記号の恣意性を示すであろうか。なるほど、ソシュール自身も恣意性の説明に、〈牛〉を表す言葉が言語によって *bœuf* であったり、*Ochs* であったりする例を挙げているが¹⁴、この点をバンヴェニストが、先に触れた「言語記号の性質」で厳しく批判したのではなかったか。いまひとつの言語の価値にかかる恣意性あるいは相対性に関して、「それはおののの言語がそれぞれの流儀で価値のシステムを作成する」ことにゆきついて、「複数の言語のあいだでの翻訳は、価値をやりとりするための正規のレートがありえない以上、……原理的には不可能」になると批判する¹⁵。しかしソシュールの価値の相対性をいかに厳密に推し進めても、複数の言語のあいだでのコミュニケーションが不可能になることはありえないであろう。フランス語の *mouton* と英語の *mutton* および *sheep* が内包する「概念」は共通部分を含んでいるのだから。音素が同時的に生起する弁別特徴に分解されるように、概念(つまり *signifié*)も意味素分析が可能であるとしてあるが。したがって、筆者にはここで

提示される恣意性の神話は単純化されすぎているように思われる。

それはともかく、この「恣意性の神話」の解体は、次のような四つのポイントから試みられる。

第一に、オノマトペの存在である。ソシュールにとってオノマトペは言語記号の恣意性に留保を与える一つの現象であった。オノマトペは「それ自体の音のなかにそれが表すべき概念 자체を呼び起こしうる何かをもつ」ことば(mot)であって、「ここではいわゆる選択は恣意的ではなく」、「内的な繋がりがあるといえばある」けれども、「その数に関して誇張されている」¹⁶。一般に何らかの語の体制に潜り込み、言語という塊に紛れているから、言語記号の恣意性を搖るがすものではなかったということができる。それに対して神話の解体の試みから見ると、それはソシュールがパロルを考察の外に置いて、記号の発生(ontogenèse)を考慮しなかったがゆえに、「オノマトペのもとに自然による動機付けを確かなものとして感知しながら」、オノマトペも「大幅に社会的慣例的な言語使用の規則や原理によつて規定される。オノマトペは語彙であつて、單なる発声(たとえば咳)ではない。こうして私たちは、理論的にはそれを否定せざるをえない」という隘路におちいる¹⁷。確かにオノマトペの言語に占める位置についての理論的考察は不十分な点もあり、幼児の言語習得や語源に関する探求で大きな力を發揮することもあるであろう。だがソシュールは共時的な観点から、ある言語の使用者全体において、オノマトペの存在が言語記号の恣意性を搖るがすものではないと考えているとすれば、恣意性神話の解体もそれほどの打撃を与えるものではない。それにソシュールにはパロルの考察が欠けているように思われるが、「言語を話す大衆 *masse parlante*」がかれの言語(*langue*)研究の大前提となっていることは見過ごされるべきではない¹⁸。

第二は、自然との絆をもつ「イメージ図式」の存在である。菅野盾樹が挙げている例をそのまま引けば、*Harry weaseled out of the contract.* と *Harry took a coin out of his purse.* という二つの文の“out”は、「ある閉じた領域の中から外へ何かが移動する」という共通の理解形式を備えている。この理解形式は一つの図式で表され、この図式は「おのずと(naturally)意味をなしているのであり、ソシュールのいうような「恣意性」はない、と結論づける。この図式はいかなる言語を母語とする話者にも理解しうるもので、かれはそれを「身体性の一部に装着している」のである。

確かにこのような主張は納得でき、それが詳細なデータに裏付けられるとき、「〈言語中心主義〉を問題視し、その代替策を提案」することも可能であるように思われる。そうなれば「恣意性の神話」も無効になるであろう¹⁹。しかしこの同じページで述べられているように、ソシュールは「恣意性」を「言語記号」に限定しているのであり、イメージ図式の存在は直接の影響を与えない。それにイメージ図式の理解形式について「ことば」による説明が必要とされるのではないだろうか。ただソシュールの記号学全体において「恣意性」をどのように取り扱うかについては判断を保留しなければならない。その意味で、ここに挙げられた探求の成果と照合することで、別な展望が開けることも十分に考えられようが。

第三は、色彩の識別を素材にして、言語の価値の相対性の検討が行われる。それは色彩認識の多様性を基盤にして形成される、「人間が経験する森羅万象は、切れ目のない連続体にすぎない、(……) 当該の社会に固有な言語がそこに分節を持ち込むことによってはじめて秩序ある世界が現れるのであって、それゆえ言語を異にする人間は別々の世界に住んでいる」²⁰という見方に対して批判を加える。それと同時に、色彩を表す語は価値システムの構成要素としてすべて同等であり、特権的な地位をもつものではなく、それぞれの色彩語の出現頻度は記号過程外部の要因による、と見る恣意性支持者を批判する。この批判の根拠として、バーリンとケイによる色彩カテゴリー把握の有縁性(motivation)の研究を援用し、その把握には明確な「焦点」(人間がより容易にかつ整合的に識別している特権的な色彩領域)が存在することを示して、「色の連続体」が自然に基づく分割(しかも被験者の使用する言語に依存しない)を受けていることを確認する。またこの焦点はロッシュの実験——被験者にある色見本を示し、30秒後にふたたび色見本を提示して、そこから先に見た色を同定させるというもの——によつても確認されるという。この実験でも被験者の使用言語に関わりなくほぼ同じ色彩の焦点の存在が確認されるという。この被験者には色彩語を三つしかもたないダニ族の人人が加っている²¹。これは色彩語彙には言語の違いを超えて、同じ色を指し示すという普遍性(universal)があるという主張につながる。したがって、ソシュールのいう「言語価値の相対性」(「言連鎖の分節の恣意性」)の根拠は薄弱になる。

だが、この実験も、まず「色の連続体」を言語によって分節した結果を利用して行われているのではなかろうか。実験のための基礎色彩語の選択、

あるいは色見本の選択など、実験者が自分の言語に基づいて選び出すほかないように思われる。また色彩の識別が可能であることと「色の連続体」をどのように分節するかとは別な事柄である。可視光線が水滴によってスペクトル分析されて出現する虹を、七色と見るか、五色と見るか、三色と見るかはやはり言語に依存しているのであり、それが色彩の焦点を中心にして分節されることは確かであるとしても、その境界については「内的な根拠」は存在しないというほかない。たとえば虹を二色に分割する場合、相対的に波長の長いもの(より赤に近い色)と波長の短いもの(より堇に近い色)に分けられるように考えられる。有彩色の語彙として赤と青の二色しかもっていなかった古代日本語では、最も波長の短い色は赤に分類されていたといわれている。

第四には、言語のもつ「アイコン(類像)性」がソシュールの「言語記号の恣意性」の根拠を剥奪することが挙げられる。この問題はすでにヤコブソンによる批判を検討したときにつれてふれたが、ここでは「音韻論、形態論、構文論などの各水準で、言語形式が、その機能ないし意味になぞらえる形で「自然な動機付け」をもつという現象」と定義されている。この領域の研究者のギヴォンはアイコン性のコード化の原理として「量の原理」、「近接性の原理」などを挙げているという。そして「量の原理」を構文論のレベルで見れば、「より大きな情報の塊には、より大きなコードの塊が与えられる。予測しにくい情報にはより多くのコード化のための素材が与えられる。より重要な情報にはより多くのコード化のための情報が与えられる」というような予測をルールにすることができる。これとは別に、大堀俊夫は、「文法構造の類像性」という論文で、以下のような規則を立てて、文法構造の類像性を探求している。

- 1) 文法構造における接続関係は、認知構造における概念間の接続関係と類像的に対応する。
- 2) 文法構造における等位接続は、認知構造における概念間の対称性と対応する。
- 3) 文法構造における従位接続は、認知構造における「図」／「地」の関係と対応する。
- 4) 文法構造においては具体的・単一的な概念を持った構造体が抽象的・複合的なものへと位相を保ちつつ隠喩的に写像される。パースの並行性(parallelism)を隠喩の特性と見る考え方と一致する。
- 5) 単文レベルで「到達点」、「受益者」などを表す「与格」は複文レベルでは

「目的」を表すために用いられる²²。

ヤコブソンの言葉を借りれば *signans* と *signatum* のあいだの類似は、疑うべくもないかもしれないが、ここで観察される類像性はあくまでも、言葉の連鎖の分節から生じた後の言語記号の「結合」によって観察できるものでしかない。それはソシュールの「言語記号の恣意性」とは直接の関係はない。したがって恣意性の神話に大きな影響を与えるものではない。

菅野盾樹は、ソシュールのこうしたアイコン性への関心の欠如の要因を、「実際には、言語記号はそれぞれの水準において、その機能にふさわしい表現の形式ないし形態を要求する」ものであるにもかかわらず、かれが「形相(forme)がカオス状の觀念素材に分節を与えることによって言語記号の意味内容を規定」し、「こうして切り出された内容を乗せる表現の乗り物についても、内容とは無関係にやはり形相が恣意的にその形態を規定する」と考えたところに求めている²³。われわれにはこの言述の真意がよく理解できない。形相(forme)はカオス状の觀念素材に分節を与えるものではない。われわれの理解では、分節の結果生じた「単位」(そこでは表現と内容が一体となっている)のなかに、形相を見るのである。この言述はソシュールとはまったく無縁であり、ソシュールへの批判とはならない。

2. 自然対人間(Phusei か Thesei か)

それでは、「恣意性の神話」の解体は何をねらうのか。菅野盾樹はソシュール以降、記号の恣意を原理にもつ記号論は、〈自然〉と〈文化〉とをことさらに対比させ、人間を「自然における一切の過剰と逸脱の別名」と見なし、「人間における自然(人間本性 *human nature*)に致命的な機能不全」をもたらしたという。したがって、「恣意性の原理を非神話化するということは、基本的には、このあまりにもグロテスクな〈対比〉の新規蒔き直しをはかるということである。文化のなかに自然の呼び声を聞き取ることである。文化のなかに野性(ママ)の思考を見いだすこと」²⁴にほかならないのである。

言語そしておそらくは記号も、この「自然」対「文化」の係争の目標となってきた。周知の通り西欧哲学ではプラトンの『クラテュロス』以来、言語は自然によるのか(*phusei*)、取り決めによるのか(*thesei*)の論争が続けられてきた。その一端をたとえば十七世紀のライプニッツの著作『人間知性新論』に窺うことができる²⁵。バンヴェニストがソシュールの言語記

号の恣意性の主張に見たのは、ほかでもない、この哲学的論争から言語学者が身を守る一つの手段であった²⁶。

むろん、恣意性の非神話化がこの論争のどちらかに身を置こうとしていると主張するつもりはないが、自然にもとづく記号のあり方の諸相を解明しようとしていることにまちがいないであろう。その一つが、「自然的記号」をめぐる議論である。非神話化の過程のなかでは、「自然的記号」も「慣習的記号」も誤謬でしかなく、記号は、記号を當む主体(言語に関してなら話す主体)に密着してはじめて認識することができるとされ、言語に関しては「話す主体の内部から言語の開花に認識を添わせる必要がある」といわれるのだ²⁷。

このような言語認識に対置されるのが、客觀主義的ないし實在論的言語觀で、この立場では、世界は人間が住む前に完成しており、人間の出現によって「文化」が形成され、「自然」と対立しており、その二つはたがいに外部にある、と見なされる。この觀点から見た言語(*langue*)とは、メルロ＝ポンティが皮肉を込めて述べているように、「鍵となる意味に恣意的に結びつけられた若干数の基本的記号の自由な配列である。それは鍵となる諸意味から出発してどんな新しい意味をも再構成しうるし、したがってどんな新しい意味をも同じ言語で言い表すことができる」ように思われ、「無数の思想やものを有限個の記号で表現することを可能にする嘘のような裝置」となってしまう。「なぜなら、それらの記号は人が言おうと思うどんな新しいことをも再構成して、それにも、最初に命名したときの明証を伝えうるように選定されているものだからである」²⁸。

恣意性の神話の解体という觀点からいえば、このような幻想をもたらすものが、ソシュールのいう「言語記号の恣意性」という基本原理のほかないのだ。ソシュールの記号學は、自然と文化という「きわめて問題的で、ありていに言って致命的な〈対比〉」に支えられた「樓閣」にすぎないといわれる。

ソシュールは恣意性を持ち前とする「言語記号」、それが指示するものとは何の「自然の絆」もないという意味で「動機付けを欠く」記号と、それが指示するものと自然の絆でもすばれた(「動機付けをもつ」)記号と峻別した。後者にはいわゆるサンボル(象徵)(たとえば觸體は死のサンボルである)やオノマトペ(擬声語・擬態語)などが含

まれることはいうまでもないが、かれはこの種の記号をまさしく「自然的記号」と命名している²⁹。

と述べて、ソシュールの『一般言語学講義』の100—103頁(邦訳では98—101頁)を参照するように註記している。なるほどそこには「自然的な記号 signes entièrement naturels)にもとづく表現様式」(パントマイムを例に)とか、「自然的表現性(expressivité naturelle)」(礼式に関して)、「わずかながらも自然的連結(rudiment de lien naturel)」(サンボルに関して)、「自然的契合(attache naturelle)」(無縁 immotivé の説明で)、「自然の口述した表現(expression dictée par la nature)」(感嘆詞)という表現が見られる。しかしながら、ソシュールの真意はともかく、この個所の典拠となった受講生たちのノートには、感嘆詞の記述を除いて、「自然」、「自然的」という語は記されていない。ましてや「自然的記号」をソシュールはこの一節に対応する講義のどこにも使っていないのである³⁰。だから、ソシュールが「自然」と「文化」を対置させ、記号の恣意性のもとに「自然」をないがしろにした、という主張は大幅な留保をつけなくてはならない。それを怠れば、ソシュールはいよいよ、言語が「無数の思想やものを有限個の記号で表現することを可能にする嘘のような装置」であるという幻想を振りまいた元凶ということになってしまう。むろんそのようなことはない。それを主張するためには、「恣意性」の受け止め方を再検討する必要が生じてこよう。とりあえず Simon Bouquet の示唆を手がかりに、「記号(signe)の恣意性」と「能記(signifiant)の恣意性」区別して見よう³¹。そうすれば、「記号の恣意性」は「記号」とその「関説物」との関係をいい、「能記の恣意性」は能記(signifiant)と所記(signifié)との関係に適用されることを明瞭に示すことができる。いうまでもなくソシュールのいう「言語記号の恣意性」は、能記と所記の関係にのみ当てはまることがある。したがって、「私たちはある種のペットを日本語では/INU/と、英語では/dog/と恣意的に呼ぶことができる」³²という言明は、きわめて不正確であることが理解できる。聴覚映像/INU/と〈犬〉という概念との結びつきにはいかなる内的な関連はないけれど、日本語で「ある種のペット」を犬と呼ぶことはバンヴェニストのいうように、またヤコブソンも認めているように選択の余地がなく、「必然的」でありまた「強制的」なのである³³。

だからここで論じられる「恣意性の神話」を記号の恣意性として理解す

るならば、ソシュールは「自然」と「文化」を対置させ、記号過程に内在する「生命のいとなみ」³⁴あるいはその「表情原理」³⁵を考慮することなく、「認識者の誕生以前に存在する」「言語とそれにかかわる〈現実〉なるもの」³⁶に対して外部から精緻な分析を行うことに全力を注ぐ記号論の鼻祖ということになるであろう。このようなソシュール像とは異なるソシュールを捉えるために、屋上屋を架すことになるけれども、かれの記号と記号学の構想について簡略な素描を試みたい。

3. ソシュールにおける文化と自然

ソシュールにおいて、社会と自然の分離はどのような事情となっているのであろうか。かれは、かれは言語が社会的制度であることを繰り返し力説し、「記号学」という新しい学問の形成に必要性を主張している。アメリカの言語学者ホイットニーの観点を受け入れ、その主張から、言語(*langue*)のなかに自然の能力があるという考えを根絶することをその核心と捉え、「要するに社会的制度は自然の体制と対立する」と述べている³⁷。また丸山圭三郎は、ソシュールの次のような手稿を引用している。「ランガージュは、人類をほかの動物から弁別するしるしであり、人間学的な、あるいは社会学的と言ってもよい性格を持つ能力と見なされる」、あるいは「自然が与えてくれるものは分節言語を使用できるように作られた人間ではあるが、分節言語は最初から持たない人間である。個人は、話すようになまついているが、この道具を行使できるようになるのは、彼をとりまく社会によってのみである」³⁸。このような引用を見れば、ソシュールが言語を行使する人間を「自然」と対置させ、人間が持つ言語運用能力を外部から観察する、客觀主義を採った実在論者のように映るのも当然であると思われる。

しかしながら、われわれがソシュールに即して言語を考えようとするときには、その用語に細心の注意を払わなくてはならない。日本語で「言語」という場合、念頭に置いているのが *langue* であるのか、*langage* であるのかで様相がまったく異なってしまう。ソシュールにとって、*langage* は「さまざまな局面において、複雑で、多様な形をとり、雑多な領域で」、「種々の領域、物理的、心理的な、さらには個人的、社会的領域に跨っている」のであり、それと同時に「*langage* の能力はわれわれが自然から受け取る能力であるように思われる」のである³⁹。この能力が自然に根ざしている

のは、分節言語を駆使することができる発声器官の配置、言語機能のプロカ(Broca)野への定位などから明白なことである⁴⁰。そして *langage* は、*langue* によってはじめて社会的な領域に入ることになる。

ソシュールが「文化(社会)」と「自然」を対置するのは、*langage* のなかに、科学の対象に値する「完全で完璧な具体的現象」⁴¹を見いだそうとしてのことであった。いうまでもないことであるが、*langue* は人間における言語的実践の全体ではない。かれが *parole* と名付けた領域がある。ソシュールによれば、「*langage* から *parole* でしかないものを差し引くと、そこに残るものが、本来の意味で *langue* と呼びうるものである」。そしてこの残余は心的辞項しか含まず、「社会的現実の外にある、非現実的な *langue* でしかない」と考えられるのである⁴²。一方でソシュールは「社会的行為はたがいに積み重なった諸個人のもとにしか存在しない」⁴³ということも述べている。それゆえ、かれの言語学のなかで言語行使者の位置を安易に抹消してはならない。かれの言語学構築の基盤は、*langage* であり、*langue* という領域もまた、個人の行為のなかで観察されるものなのである⁴⁴。それは最小限二人の個人で表されるコミュニケーションの回路を形成する。そしてソシュールはその中に「純粹な物理的部分(音波)」、「生理的な部分(発声と聴取)」、「心的要素(聴覚映像)」を見ているのである⁴⁵。だからかれに対する「偏った形相主義とメンタリズムのせいで、かれはありのままの姿を捉えることにしくじっている。ことばがどこまでも身体のしぐさであり表情であることをかれはついに見なかった」⁴⁶という批判は一面的であることを免れない。事実、1910—11年にかけて行われた第三回の講義のはじめに、「諸言語 *les langues*」、「*la langue*」、「諸個人におけるにおける *langage* の能力と行使」の三部からなるプランを予告している。この第三区分は、ついに行われなかつたけれども、ここでソシュールが「身体のしぐさであり表情である」ことばを論じたと想像する余地は充分に残されている⁴⁷。

くわえて、ソシュールは言語学を記号学の一分野として構想していた。記号学をかれはどのような学問と見ていたのであろうか。かれは社会におけるあらゆる制度には記号という基盤があり、さまざまな目的で人が望む觀念を直接に呼び起こす記号の体系の確立がなされる、と考えている。その中で *langue* は最も重要なものであるが、それ以外の体系をおざりにはできない。その例は、手旗信号、軍隊のトランペットによる信号、手話、

文字体系などである⁴⁸。われわれは記号の体系の中に、ことば(parole あれ、langage あれ)の「身体のしぐさであり表情」である要素を含めることは十分に可能であろう。むろん菅野の論及でも、言語学における「超線分的要素」の研究であるプロゾディーに言及されているが、これが「示差的要因」のみを強調していることを批判する。とはいっても、有意であるためには差異が存在しなくてはなるまい。「記号過程の表情原理」という以上、そこに差異の存在が前提とされ、そのためには心的なるものとしての形相性は不可欠ではなかろうか。

われわれはソシュールが言語記号の恣意性を主張することによって、人間における「自然」と「文化」を截然と切り分け、「自然」から遠ざけたという見解に同意することはできない。かれは“langage”という人間の能力のなかに自然へと向かうベクトルとそこから遠ざかる社会制度というベクトルの双方を見て取っていたといいうるのである。

4. 柔意性の制限

ソシュールは、langage の能力が自然から授かったものと考え、どの点まで「自然」と言えるのかを自問する。その答えは、この能力が発声器官に根ざし、ちょうど足が歩行のためにあるように、「音の分節化」を可能にするところにある。そしてプロセスの発見にかかる「前頭部左脳第三回転」にその座を求めている。その能力がもたらすのは、一続きの音節のうちでの下位分割と言連鎖の有意単位への分割可能性の暗示の二つである。そして人間が langage を行使するためには、そこに「一般的単位」を導入するものが必要であり、それが langue なのである⁴⁹。

しかしながらそのような一般的単位はあらかじめ存在しない。ソシュールにとって言語学はある意味でこの単位を画定する営みにはかならない。「言語学の任務はこれらのあらゆる有効単位が現実に何であるかを決定することであろう。(……)言語学が行なうこうした単位の決定は、単にその緊急の任務というだけではない。もしそれができてしまえば、言語学はその全任務を成し遂げたことになるだろう」とまでソシュールは述べている⁵⁰。その単位の決定は、混沌としたさまざまな観念の王国と無定型の音声の王国とのあいだで行われる。それが「言語事象 le fait linguistique」の出現にほかならない⁵¹。

ここで、集合論を比喩的に用いることを許してもらえるなら、非可算濃

度をもつ連続した集合が、可算濃度をもつ離散的集合に変換されたということができる。混沌とした観念の王国と無定型の音声の王国という連續性をもつ集合が、画定された単位からなる〈langue〉に変換されるのだから。この二つの集合の濃度(集合を形成する要素の数)は、明らかに非可算濃度のほうが大きいのである。いいかえれば、このような離散的な集合である *langue* では、仮にそれが無限集合であれ(筆者は無限集合であると考えるが)、混沌とし、かつ無定型の王国(それが現実というものであろう)をくまなく捉えることは、(集合論の)原理上不可能なのである。ソシュールがこの単位の画定によって得られる音声の切片と観念の「婚姻」は完全に恣意的であり、またこの切片がもつ「価値 valeur」も恣意的であると繰り返し力説するとき、われわれはこの不可能性に思いを馳せることも許されよう。ソシュールにとって言語記号の恣意性(signifiant と signifié の内的な絆の不在と単位画定の相対性)は、混沌とした観念の王国(イエルムスレフはそれを *mening* と呼び、フランス語では *sens* と訳される)⁵²および無定形の言連鎖をまえにした *langue* の「負性」、「欠性」を意味するものではなかっただろうか。言語 *langue* が記号の体系であり、しかも積極的辞項を欠いた(否定性にもとづく)差異の体系でしかないこと、その根拠が、*langue* のこの「負性」にあると見るのは過度の振舞いであろうか。言語における「すべての現象は関係どうしの関係である」って、「一切は対立として利用される差異にはかならない。この対立が価値を与える」⁵³。

だから *langue* はソシュールによって、ドックから離れて「洋上に浮かんだ船」や「鶏が孵した鴨」にたとえられているのであろう。さらにまた、*langue* がそれを共有する集団を構成する個々人の「恣意」にゆだねられているのではなく、「時間」という要素の拘束に従わなくてはならないからでもある。

そうであれば、このような *langue* に依拠して言葉を用いざるをえないわれわれ人間はきわめて不安定な場に置かれることにならないであろうか。ソシュールよりも十五年早く生まれたフランスの詩人ステファヌ・マルメはそのように見ていた。「諸々の国語は、それが二種類以上存在するという点において、不完全である。すなわち、絶対無二、最高の言葉というものがないのである。地上にあっては、それぞれの国語に特有な語法の雑多のことが、語を人が明瞭に口にすることを妨げる」。そしてフランス語では「昼、光」を表す語 *jour* が「夜」を表す語 *nuit* に較べて、そし

て「影、物陰」を意味する語 *ombre* が「闇」を示す *ténèbres* に較べて、むしろ暗い響きを持つことに失望の気持ちを漏らしている。しかしマラルメにとって、こうした倒錯こそが詩にその存在の根拠を与える。「単純な、最初から光り輝く明暗の交錯というものがあるとしたら、これについては、たんに詩句など存在しはすまいと知るべきであろう。さればこそ詩句は、国語の欠陥に対して哲学的に報いているのであって、これこそ補う最高のものなのである」⁵⁴。なぜなら「詩人は主導権を語群に渡」した存在であり、「語群は、あたかも宝石を連ねたあの玉飾りの上における灯影の虚像の一条の連鎖のように、相互間の反射反映によって点火される」⁵⁵ものだからである。マラルメは *langue* が内包する「負性」を詩作の推力と見なし、いわば不完全な語の相互参照によってそれを克服しようとしたのである。

それではソシュールにおいて事態はどのようになるのであろうか。「言語記号の恣意性」という基本原理はいささかも揺るがないが、どのような言語をとっても、その記号の恣意性には絶対的な恣意性と相対的な恣意性が存在する、とソシュールは言う。その例としてフランス語で20を表す *vingt* と19を表す *dix-neuf* を挙げる。前者は *signifiant* と *signifié* を結ぶ内的縛はどこにもないが、後者は10を表す *dix* と9を意味する *neuf* がこの語のなかに観察されるのである。あるいは *chêne*(櫻の木)に対する *poirier* (*poire+ier*=梨の木)、英語で *men*、*sheep*(いずれも複数形)に対する *birds*、*books*(单数形+複数を示す-s)などの系列は、前者が絶対的恣意性を示すのに対して後者は相対的恣意性の例となっている。ソシュールによれば相対的恣意性は、「観念に対する恣意性の制限」として取り組む必要があるので。かれはまた、「ある言語を一つの体系、あるいは有機体となしてゐるものはすべて、ふつうはほとんどなされることが無いのだが、この観点から取り組まなければならない」と述べている。われわれはこの地点から、言語記号の恣意性を留保して、概念と聴覚映像との結びつきの有縁性(motivation)に関する探求を行うことができる。それはヤコブソンが先に触れた「言語の本質の探究」で、ソシュールの恣意性を批判しながら行ったことに関わるし、スティーヴン・ウルマンもその著書『意味論』⁵⁶で有縁性(有契性、動機付けあり)の事例の詳細な分類を行っている。だがここでは、Jan HOLEŠの簡潔にして網羅的な有縁性の分類を借りよう。かれは有縁性をふたつに分ける。

- 1) 「直接的有縁性」(ソシュールなら「絶対的有縁性」というだろう)
——ここには「オノマトペ、感情表現的な語、音象徴、形態象徴、単位を超える特徴が持つ類像性 *iconicité des traits suprasegmentaux*」が含まれる。
- 2) 「相対的有縁性」(これも二つに分けられる)
 - 2)-a. 形態論的なもの(有縁性が明瞭に読み取れる語)——ここには「派生語、複合語、ある種の固有名詞、それ以外の語源俗解 *étymologie populaire* によって再有縁化された語」が含まれ、
 - 2)-b. 意味論的なもの(意味論的転位)——こちらには「暗喩、換喻など」が挙げられる⁵⁷。

ソシュールが言及する例は、Holešの分類では形態論的なものに当たるのであるが、それが言語のなかにすでに存在する単位からなっていること、そしてその単位が連辞関係に置かれていることは注目に値しよう。かれは *langue* のなかの単位は、体系という観点から見た「辞項 *terme*」として考察する必要があるという。それらはすべて、ほかの単位、周りにある単位に依拠して存在している。それが記号に対して「意味 *signification*」とともに、「価値 *valeur*」が指定されている理由である。このような単位(語、辞項)がもつ他の単位との連繋、調整(*coordination*)は、二つの圈域、二つの秩序にしたがって展開される。改めていうまでもなく、連辞(*syntagme*)と連合(*association*)である。連辞は二つ以上の単位が時間軸にしたがって配置され、何らかの関係を持つ場合で、先に見たように言語記号に相対的な有縁性を与える場合と、文あるいは文の一部を形成する場合が考えられる。それに対して連合は *langue* のなかで複数の辞項が心理的な連繋を持つ場合で、ソシュールは *enseignement*(教育)という語を例にとって、連合関係の型を次のように四つに分けている。

- 表象される観念と聴覚映像のいずれのなかにも共通する何かがある場合(*enseignement enseigner enseigne* など)
- 共通する聴覚映像を部分的に持ち、同一の機能を持つ場合(*enseignement armement rendement* など、-ment という接尾辞が名詞を形成する)
- 共通する概念にもとづいて系列が構成される場合(*enseignement instruction, apprentissage éducation* など、同意語のグループ)
- 聴覚イメージの単純な共通性からなる系列(ソシュールがあげるのは

ドイツ語 *blau durchbleuen* の組合せを例示するのみであるが、『講義』の編者は *clément justement* などの例に変えている) ⁵⁸。

これ以外の型(たとえば反意語の系列など)もこれに付け加えられることは容易に推察できるが、それはおいても、連合の関係は、それに参加する単位(言語記号)がまた新たな連合関係の中心となる可能性を蔵している。それは「星座のなかの一部」⁵⁹なのだ。その意味でソシュールにとって *langue* のなかの記号はすべてがこの連合関係になんらかのかたちで組み込まれているといつても過言ではない。*Langue* のなかの単位(辞項、語、言語記号)はこの二つの関係をとおしてすべてが関連しあうということができる。マラルメのいう語の「相互の反射反映 *reflets réciproques*」はまさにこういう事態をいっているのではないだろうか。*Langue* に備わったこのような相互関係を基礎にして、かれの詩作(「意味と音の響きの交互の鍛え直し」⁶⁰)が可能になるのである。それは言語記号の相対的有縁性の回復を含むものだ。言語が欠いている「単純な、最初から光り輝く明暗の交錯」を出現させようというのであるから。ソシュールにあってもまた、言語記号のこの緊密な相互関係は「恣意性の制限」にほかならなかったのである。「ところで、システムのなかでの辞項の連帶関係は、それが連辞による連帶関係であれ、連合による連帶関係であれ、恣意性の制限と考えることができる」⁶¹。

さらにこれまで触れていた、「類推 *analogie*」という「巨大な現象」⁶²も「恣意性の制限」に重要な役割を果たしている。『一般言語学講義』ではこう定義されている。「類推形は、一つないしそれ以上のほかの形に似せて、一定の規則に従って作られた形である」⁶³。それは音韻変化によって言語記号が相対的有縁性を失って、絶対的恣意性が優勢となる事態に対して釣り合いをとる役割をするのである。類推による語の形成は、連辞による有縁性のもつ形態(辞項)や、連合関係における表象される観念と聴覚映像の双方に共通するものを持つ形態(辞項)を産出する。その過程は四項からなる比例関係で示される。

前者に関しては、*aimer : aimable = entamer : X, X = entamable*

後者に関しては、*oratorem : orator = honorem : X, X = honor*⁶⁴

と言う例が挙げられている。それ以外にもさまざまな形で新しい形態(辞項)の産出の契機になる。それは時代の継起による変化(通時的変化)ではなくて、共時性のなかでの新しい表現形式の創造なのである⁶⁵。

5. 言語の恣意性——結びに代えて

言語は恣意的か、という問いはほとんど意味がない。用語の定義が欠けているからだ。しかし、言語記号は恣意的かという問い、これに対してはソシュールの思索に即して答えるならば、恣意的であると答えることができる。それは言語を対象にした学問の基本原理である。しかし言語記号の全体を見渡すとき、そこになんらかのかたちで「有縁性」があると言わざるをえない。とりわけ言語の辞項が形成する連辞関係および連合関係、そしてと類推の現象をとおしてなされる新しい表現形式の産出は言語を有縁性(ただし相対的な)で覆いつくしていると言っても過言ではなかろう。

その類推現象のおよぶ範囲についてソシュールは次のように見ている。「数世紀にわたる進化の呈する類推現象の膨大な集積のなかに、要素はほとんどすべて保存されており、ただそれらの分布が変わったにすぎない。類推による革新は、現実的というよりも、表面的なものである。言語は共布によるパッチ・ワークでできた衣服である。われわれの文を構成する材質を考えると、フランス語の五分の四はインドヨーロッパ語であるが、祖語から近代フランス語に、類推的変化を受けずにまるごと伝承された語は、僅々一ページ以内に収まるであろう」⁶⁶。そしてメルロ＝ポンティもほぼ同じような観点から、しかし、それと正反対のことを書いている。「一つの言語の語彙から、音声学の機械的な法則によるものや、外国の言語からの汚染によるもの、文法学者の合理化によるもの、言語そのものの制限によるものなどを排除することができたとすれば、それぞれの言語の起源において、かなり縮減された表現のシステムを取り出すことができるのは確かだ。そしてこのシステムによれば、光を光と呼び、夜を夜と呼ぶのは、恣意的なことではなくなるだろう」⁶⁷。

われわれにはこの二つの立言のいずれが正鵠を得ているか判断はできない。ただ両方とも言語記号よりも広い範囲で「言語の恣意性」を制限し、有縁性を導入しているように思われる。このことは、人間の言語実践が、言語によって分節される以前の混沌とした現実と改めて触れあう可能性を追求する道筋を示すものではないであろうか。

注

- 1 バンヴェニスト「言語記号の性質」。
- 2 同、p.61。
- 3 丸山圭三郎『ソシュールの思想』、p.302。
- 4 同、p.303。
- 5 ヤコブソン「言語の本質の探求」、p.70。
- 6 同、p.67-68。
- 7 「図表化 diagrammatization」について、ヤコブソンはパースのいう「図像」(イコン、類像)の下位分類である「図表 diagram」を、signans と signatum の類似性がそれらの諸部分の関係についてのみ存するものと定義している(「言語の本質の探求」、p.73)。
- 8 「言語の本質の探求」、p.82。
- 9 ソシュール『一般言語学講義』、p.103。
- 10 同、pp.72-77。e. に関して、しかし英語の better と best、あるいはフランス語の dix-neuf (19) と vingt (20) の関係はどう考えればよいのだろうか。
- 11 同、pp.77-80。
- 12 「言語学の任務はこれらのあらゆる有効単位が現実に何であるかを決定することであろう。……言語学が行うこうした単位の決定は、単にその緊急の任務というだけではない。もしそれができてしまえば、言語学はその全任務を成し遂げたことになるだろう」(『ソシュール講義録注解』、p.60)。
- 13 菅野盾樹『恣意性の神話』、p.5。
- 14 『一般言語学講義』、p.98。
- 15 『恣意性の神話』、p.7。
- 16 ソシュール『一般言語学第三回講義』、p.156 (以下、『第三回講義』と略す。なお本書からの引用は筆者による訳を用いた)。
- 17 『恣意性の神話』、p.13。
- 18 「言語(langue)が存在するためには、〈言語(la Langue)〉を用いる話す大衆が必要である。言語(langue)は集団の心のなかに住んでいる」(Ferdinand de Saussure, *Cours de linguistique générale, premier et troisième cours*, p.327)。
- 19 『恣意性の神話』、p.15-16。
- 20 同、p.20。
- 21 同、p.23。
- 22 大堀俊夫「文法構造の類像性」、pp.96-102。
- 23 『恣意性の神話』、p.24。
- 24 同、p.11。
- 25 米山優訳、みすず書房、1987, pp.263-264。

- 26 「言語記号の性質」、前掲、p. 58—59。
- 27 『恣意性の神話』、p. 52。
- 28 メルロ＝ポンティ『世界の散文』、pp. 17—18。
- 29 同、p. 59。
- 30 Goder, *Les Sources manuscrites du Cours de Linguistique générale de F. de Saussure*, p. 129参照。
- 31 Bouquet, *Introduction à la lecture de Saussure*, p. 283 sqq. 参照。
- 32 『恣意性の神話』、p. 5あるいはp. 31参照。
- 33 上記1—A を参照。ただし、ソシュールもかなり紛らわしい言い方をしていないわけではない。「記号 *signe* と示されるものとのあいだには連関がない」、「Apfel は pomme とまったく同じように例の果物を表せる」(『ソシュール講義録注解』、pp. 20, 21)など。これらは1908—09年に行われた講義のノートに見られるのであるが、ソシュールはこの時期 “signifiant” という用語は採用していない。S. Bouquetによれば、*signe* は “signifiant” と受け取る必要があるという。“signifiant”、“signifié” という用語が現れるのは、1911年5月19日の受講ノートからである(CLG, p. 438参照)。ヤコブソンもまた、*sinifiant* と *signifié* の不離不即の関連を考慮していないような言い方をしている。「シグナンス [=sinifiant] は知覚可能な物であり、シグナートゥム [=signifié] は理解可能な物である。あるいは Charles Peirce の用語に従って、より具体的かつ操作的にいうならば、シグナートゥムは翻訳可能なものである。たとえば tree という単語の音形をわれわれは知覚するがこれに反し、その単語は、多かれ少なかれ等価なシグナートゥムを持つけれどもそれぞれ異なったシグナンスを持つところのほかの言語記号を持って翻訳することができる。たとえば、同義の技術用語 arbor、または言い換え語 woody plant で翻訳したり、あるいは対応の外国語名、たとえばフランス語の arbre、ドイツ語の Baum で翻訳することができる」(ヤコブソン「Goldstein 氏の「語概念 Wortbegriff」への言語学的注解」、p. 12)。このような見方はソシュールの *valeur* に考慮が払われていないのではないだろうか。
- 34 『恣意性の神話』、p. 52。
- 35 同、p. 171以下。
- 36 同、p. 53。
- 37 『第三回講義』、p. 25。
- 38 『ソシュールを読む』、p. 112。
- 39 『第三回講義』、p. 136。
- 40 同、p. 136—137。
- 41 同、p. 21。
- 42 同、p. 201。

- 43 同、p.139。
- 44 同、p.137。
- 45 同、p.138。
- 46 『恣意性の神話』、p.180。
- 47 フランソワーズ・ガデは *langage* に関する非言語学的な視点が存在する権利を保護するソシュールの立場に注意を促している(フランソワーズ・ガデ『ソシュール言語学入門』、p.115)。
- 48 『第三回講義』、p.26。
- 49 同、p.137。
- 50 『ソシュール講義録注解』、p.58。
- 51 『第三回講義』、p.274。
- 52 『ソシュールを読む』、p.40。
- 53 『ソシュール講義録注解』、p.116。
- 54 マラルメ「詩の危機」松室三郎訳、全集 II、p.232-33。
- 55 同、p.237。
- 56 『意味論』、p.76。
- 57 “Est-ce que le signe linguistique est motivé?” p.137.
- 58 『第三回講義』、p.257-59、『一般言語学講義』p.174。
- 59 『第三回講義』、p.259。
- 60 「詩の危機」、p.237。
- 61 『第三回講義』、p.281。
- 62 『ソシュール講義録注解』、p.154。
- 63 『一般言語学講義』、p.225。
- 64 前者の例は『ソシュール講義録注解』、p.166、後者は『一般言語学講義』、p.225に見られる。
- 65 「連辞の形成における類推が果たす役割(……)は、ソシュールにとって連辞が「語」のみならず文であるという事実を考慮に入れるならば、本質的である。したがって、類推は *langue* の創造性の源泉であり、また *langue* が文という理論的に無限の集合を生成する手段である」(CLG, p.472)。
- 66 『一般言語学講義』、p.239。
- 67 メルロ＝ポンティ「表現としての身体と言葉」、p.33-34。

参考文献

- ウルマン、スティーヴン『意味論』、紀伊國屋書店、1964。
- 大堀俊夫「文法構造の類像性」、『記号学研究』11号、東海大学出版会、1991所収。

言語は恣意的か

ガデ、フランソワーズ『ソシュール言語学入門』、新曜社、1995。

菅野盾樹『恣意性の神話』勁草書房、1999。

ソシュール、フェルディナン・ド『一般言語学講義』岩波書店、2000。

ソシュール、フェルディナン・ド『ソシュール講義録注解』法政大学出版局、1991。

ソシュール、フェルディナン・ド『一般言語学第三回講義』エディット・パルク、2003。

バンヴェニスト、エミール「言語記号の性質」、『一般言語学の諸問題』みすず書房、1983所収。

マラルメ、ステファヌ「詩の危機」松室三郎訳、『全集 II』筑摩書房、1989所収。

丸山圭三郎『ソシュールの思想』岩波書店、1981。

丸山圭三郎『ソシュールを読む』岩波書店、1983。

メルロ＝ポンティ、モ里斯「表現としての身体と言葉」、『メルロ＝ポンティ・コレクション』ちくま学芸文庫、2003、所収(本論文は『知覚の現象学』の一章である)。

メルロ＝ポンティ『世界の散文』みすず書房、1979。

ヤコブソン、ロマン「言語の本質の探求」、『選集 II』大修館書店、1978所収。

ヤコブソン、ロマン「Goldstein 氏の『語概念 Wortbegriff』への言語学的注解」、同前所収。

BOUQUET, Simon, *Introduction à la lecture de Saussure*, Payot, 1997.

CULLER, Jonathan, "L'essentiel de l'arbitraire", in *Cahier de l'Herne*, No. 76, 2003.

GODEL, Robert, *Les Sources manuscrites du Cours de Linguistique générale de F. de Saussure*, Librairie Droz, 1969.

HOLEŠ?, Jan, "Est-ce que le signe linguistique est motivé?" in *Acta universitas palackianae olomucensis, Facultas Philosophica, Philologia*, No. 76, p. 137.
(http://publib.upol.cz/~obd/fulltext/Romanica-9/Romanica-9_14.pdf.)

SAUSSURE, Ferdinand de, *Cours de linguistique générale*, édition critique préparé par Tullio de Mauro, Payot, 1974. (CLG と略記)

SAUSSURE, Ferdinand de, "Cours de linguistique générale (1908–1909), Introduction", in *Cahiers Ferdinand de Saussure*, No. 15, Droz 1957.

SAUSSURE, Ferdinand de, *Cours de linguistique générale, premier et troisième cours*, Texte établi par Eisuke KOMATSU, Université Gakushuin, 1993.